ディスカッション・ポイント 連結納税制度に係る平成 22 年度税制改正対応

改正文案検討

改正文案のうち、特に以下の点について重点的にご検討いただきたい。

. 連結欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の考え方の確認

1.連結財務諸表における回収可能性

(実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い (その1)」)

- (1) Q1:特定連結欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性に関する記述
- (2) Q4:連結欠損金の回収可能性に関する記述

2.親会社及び子会社の個別財務諸表における回収可能性

(実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」)

- (3) Q1:計算手順(図内及び注の記述)
- (4) Q3:連結欠損金個別帰属額の取扱い(例示区分に関する記述を含む)
- (5) 設例 2-2:特定連結欠損金がある場合の設例

(実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」)

- (6) Q4:タイトルの変更(連結欠損金に係る繰延税金資産は含まないことの明確化)
- (7) 設例 4:タイトルの変更

(参考)今後のスケジュール(案)について

以下の通り進めていきたい。

時期	事項
5月17日(月)第201回委員会	公開草案の公表議決
5月下旬	公開草案公表
(6月11日(金)頃まで)	コメント募集期間
7月上旬~中旬	改正実務対応報告公表議決及び公表

以上